

請願 第39号

受付 令和5年 8月 4日

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための  
政府予算に係る意見書採択を求める請願

紹介議員 山野井 隆

・請願趣旨

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

・請願事項

- 1 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月 4日

請願代表者

住所 茨城県水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F

氏名 茨城県教職員組合

中山 幸男 ほかに175人

取手市議会議長 殿

請願 第40号

受付 令和5年 8月23日

## 取手市議会議員選挙公報の全戸配布を求める請願

紹介議員 細谷 典男

### ・請願趣旨

2016年公職選挙法の選挙権が18歳以上に拡大され議会制民主主義制度が拡充されました。しかし、投票率は令和5年4月の市長選挙37.25%（前回38.56%）、前回令和2年市議会議員選挙投票率43.86%に留まり憂慮に堪えません。

投票率低下の原因の一つに選挙公報が届かない有権者増があげられます。新聞折込は新聞読者の低減著しく新聞折込方法の限界が著しい。全国の一部では地域住民の自治会、町内会などが選挙公報の配布を担っているところもあるが、自治会、町会等への加入率低減著しく届けられない世帯が増加している調査があります。従って新たな決断が必要です。

国民生活と最も密接な取手市議会議員の改選にあたり今こそ有権者の選挙権行使を抜本的に高めるため、公職選挙法9条の趣旨に添い選挙情報の選挙公報の全戸配布を実現するよう求める次第です。

### ・請願事項

- 1 取手市議会議員選挙公報の全戸配布を求めます
- 2 選挙公報設置場所の拡充を求めます
  - ①投票所、期日前投票所の入口外側②市の公共施設③市内のコンビニ、スーパー等
  - ④取手駅、藤代駅、守谷駅、常総線駅⑤市内のすべての郵便局⑥新聞販売店店頭⑦郵便受けへの投函を禁止している集合住宅への対応要請
- 3 入場整理券送付と同様の選挙公報の郵送

以上、地方自治法124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月23日

請願代表者

住所 取手市戸頭9-13-20-5

氏名 選挙公報の全戸配布を実現する会  
代表 平 壽朗

取手市議会議長 殿

請願 第41号

受付 令和5年 8月24日

ロシアとウクライナの戦争即時停戦、和平実現に向けて日本政府に仲裁外交努力を求める意見書の提出を求める請願

紹介議員 細谷 典男

・請願趣旨

2022年に開始されたロシアとウクライナの戦争は未だに収束の兆しすら見せていません。第二次世界大戦での惨禍、広島・長崎での原爆攻撃を体験した日本は戦争の愚かさを最も知る国家の1つであると信じています。いまこそ日本が停戦に向けて仲介の労を執らなければなりません。

しかしながら現在の日本外交は米国に追随し、一方的なウクライナ支援だけでは戦争を助長しかねません。

過去日本には外交努力により難局を克服した政治家がいます。

ポツダム宣言受諾後、敗戦に打ちひしがれた中で国際社会復帰に向けて重光葵外相は尽力し、ソ連（現ロシア）の拒否権で難航していた国連加盟を果たしました。重光氏は日本の国連加盟が認められたことに対する加盟受諾演説で、「日本は東西の架け橋になりうる」と表明し、国連総会に出席していた加盟国の代表団から拍手で受け入れられました。

本県出身の政治家である赤城宗徳氏は農林大臣、防衛庁長官、官房長官、自民党政調会長・総務会長を歴任した重鎮です。第一次岸内閣で農林大臣となった赤城氏に待ち受けていたのは日ソ漁業交渉でした。「100日漁業交渉」と呼ばれる激しい交渉を繰り広げましたが両国の信頼関係を構築して妥結に持ち込みました。

また赤城氏は1959年第二次岸改造内閣にて防衛庁長官に就任します。1960年、安保闘争に際して反対する数万人規模のデモが連日国会を囲む中、岸信介首相に自衛隊の治安出動を打診されますが、「自衛隊が国民の敵になりかねない。日本国民同士が闘ってはならない」と毅然として反対しています。

重光葵氏や赤城宗徳氏の外交努力や姿勢に学び、岸田首相には日本が停戦・和平実現に向けて役割を果たしていくことが求められています。

こうした観点から、以下の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

・請願事項

- 1 日本政府はロシアとウクライナの停戦、和平実現のため仲裁の労をとること。
- 2 仲裁にあたっては米国に追随することなく中立の立場に徹し、戦闘の中止をまずもって訴えること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月24日

請願者

住所 取手市戸頭9-13-20-5

氏名 平 壽朗

取手市議会議長 殿

請願 第42号

受付 令和5年 8月24日

## 小中学校の学校給食費無償化と地元産食材の拡充を求める請願

紹介議員 遠山智恵子 加増 充子

### ・請願趣旨

学校給食は、教育の一環であり、子どもたちの心身の成長を促進する食育としても重要であると位置づけられています。しかし、物価の上昇などの影響で、給食費が保護者にとって負担になっている家庭も増えています。

保護者の負担を軽減し子育て世代を支援するために、全国的に給食費無償化や公費助成が広がっています。茨城県でも、小中学校完全無償化が7自治体になりました。しかし、取手市は食材費の価格高騰分の補填のみで、保護者の負担の軽減は未だされていません。そればかりか、県下一高い給食費（中学校5,080円、小学校4,570円）となっています。

憲法26条「義務教育は無償とする」との立場から、授業料・教科書無償と共に、給食費も無償であるべきです。中村市長も、市長選の公約で「学校給食費の負担軽減」を掲げました。未来ある子ども達誰もが、安心しておいしい給食を食べられるよう、是非給食の無償化を実現してください。それが魅力ある取手市として、若い世代の定住化促進にもつながるのではないのでしょうか。

また、輸入小麦から残留農薬が検出される問題もあり、食の安全への関心が一段と高まって、各地で地元産の農産物を学校給食の食材に取り入れる動きが広まっています。給食の質の向上と栄養改善、健康増進のためにも、地元産食材の拡充と有機農産物を学校給食へ取り入れることを求めます。

### ・請願事項

- 1 市として小中学校の給食費を無償にしてください。
- 2 学校給食に地元産食材の拡充と有機農産物の使用をすすめてください。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和5年 8月24日

請願代表者

住所 取手市井野 3364

氏名 新日本婦人の会 取手支部

代表 森 恵美子 ほか1,563人

取手市議会議長 殿